

JPCOARスキーマVersion 2.0策定方針

趣旨

オープンアクセスリポジトリ推進協会(JPCOAR)では、機関リポジトリのメタデータ流通に用いる規格として2017年にJPCOARスキーマを策定し、以降2回の軽微な改訂を経て、国内外の学術情報流通をめぐる変化に対応してきた。

学術成果物のエビデンスとなる研究データについては、当初よりJPCOARスキーマの対応範囲としていたが、『公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方』において「メタデータの共通項目」が示されるなど、より具体的な対応が必要となっている。また、学術機関が所有する歴史的・文化的に貴重な情報資源であるデジタルアーカイブへの対応については、国立情報学研究所・科学技術振興機構・国立国会図書館による連絡会議の下に設置されたメタデータWGにおいて、デジタルアーカイブ対応を柱としたメタデータ流通ガイドラインの作成を進めるなど、類縁コミュニティの協力を得ながら検討を進めてきた。

JPCOARスキーマはJPCOAR会員機関が取り扱う多様なコンテンツの流通を促進する役割を果たすとともに、国内外の学術コミュニティの一員であるJPCOARの基盤として、変化を続ける学術情報流通に対応していく必要がある。一方、JPCOARスキーマに対応するシステムも拡大していることから、既存の構造およびメタデータ項目を原則として維持しながら必要となる拡張を行い、JPCOARスキーマVersion 2.0を策定する。策定に先立ち、JPCOARコミュニティとの情報共有を図るため、検討状況を策定方針として取りまとめた当文書を公開する。

基本方針

1. JPCOARスキーマが目指してきた標準的なスキーマへの準拠の方針を継承し、独自項目の採用は最小限に留める。
2. デジタルアーカイブの利活用可能なメタデータ流通に必要とされる最小限のメタデータ項目のみ新規に採用する。
3. デジタルアーカイブのメタデータ流通を鑑み、アイテムの集合体としてのコレクション単位のメタデータ定義を導入する。
4. 研究データの管理・利活用を促進するため、統合イノベーション戦略推進会議により提示された、国内の公的資金による研究開発において共通的に用いられる「メタデータの共通項目」に対応した拡張を行う。
5. 廃止となる項目や語彙については、影響を慎重に確認し、可能な限り下位互換性の確保に努める。ⁱⁱ

対象範囲

1. 国内の学術機関等が取り扱うデジタルアーカイブ
2. 主に公的資金による研究開発において生み出され、国内の機関リポジトリ等へ登録される各種研究データ
3. JPCOARスキーマ最新版(Version 1.0.2)の公開後に生じた外部連携先の改訂事項等
例:[COAR Controlled Vocabularies Resource Types 3.0](#)への対応ⁱⁱⁱ

実装に向けて

デジタルアーカイブに関する主な検討事項

1. 資源タイプ

当初、資源タイプによりデジタルアーカイブであることを区別する案も出されたが、DC-NDLを運用する国立国会図書館および学術情報資源の基盤構築・管理・共有・提供にかかる活動を推進するこれからの学術情報システム構築検討委員会と共に「デジタルアーカイブ」という語彙の追加要否について整理した結果、「デジタルアーカイブ」はデジタル形式で提供される多様な情報資源の総称であり、資源タイプとは別の概念であるという考え方にに基づき、「デジタルアーカイブ」あるいは「デジタルアーカイブであることを明示する語彙」は資源タイプとして採用しないこととなった。

2. ライセンス

権利情報<dc:rights>にはコンテンツに関する著作権を始めとする様々な知的所有権が格納されているが、近年ではメタデータ流通および二次利用を促進する観点から、コンテンツのライセンス(利用条件)に限らず、メタデータやサムネイル等の関連情報についてもライセンスを定めることが望ましいとされている。また、提供に際して運用上定めるライセンスとコンテンツ自体の著作権は異なる場合も想定されることから、ライセンスを格納する項目を権利情報<dc:rights>から分離し、新たな項目として<jpcoar:license>を設け、メタデータおよびサムネイルのライセンス情報を記述できるようにする。ライセンスを表現する語彙は設けず、ガイドライン上でデータ流通先や助成機関が推奨するライセンスの語彙を使用する想定である。

3. コレクション情報

デジタルアーカイブは、特定のコレクションに属し、集合体としての情報を持つ場合がある(例:貴重書のデジタル化画像)。具体的にはコレクション名、ライセンス情報、由来などが挙げられる。これらをコレクション単位のメタデータ項目として新設し、個々のデジタルアーカイブのメタデータと紐づけられるようにする。このことにより、デジタルアーカイブが持つ集合体としての情報を個々のデジタルアーカイブとの参照関係で記述できるようにする。

4. デジタルアーカイブの日付

デジタルアーカイブの日付は詳細な年月日が不明である場合が多い(例:「丑乙年」「宝暦年間」「江戸後期」「18--年」等)。これを記録し、検索項目としての活用可能性を担保するため、リテラルに記述できるようにする。

5. 部編名

多巻物のデジタルアーカイブに見られる、各巻タイトルまたは部編名を記述できるよう、項目を追加する。巻次についても記述可能な項目とする。

6. IIIFマニフェストURI

国際的な画像の標準規格であるIIIF(International Image Interoperability Framework)によるデジタルアーカイブの公開が広がっている。IIIFに対応した資料について、IIIF対応であることを明示した上でURIをファイル情報に記述できるようにする。

研究データに関する主な検討事項

1. 資源タイプ

対象範囲3.により、研究データおよび特許に関する語彙の拡張を行う。

2. データの分野

主題を拡張し、e-Radの研究分野(大分類)に対応した記述を可能とする。

3. ガイドラインの整備

基本方針4.により、研究データの「メタデータの共通項目」とJPCOARスキーマとの対応付けを行い、JPCOARスキーマのどの項目を用いれば「メタデータの共通項目」に対応できるのかを提示する。

今後の予定

2021年度 第4四半期	JPCOARスキーマVersion 2.0策定方針の公開
2022年度 第2四半期	JPCOARスキーマ改訂
2022年度 第3四半期	IRDBシステム改修
2022年度 第3四半期	JaLC DOIガイドライン改訂
2022年度 第4四半期	研究データガイドラインの公開

本件に関する連絡先

JPCOARスキーマガイドライン 問い合わせフォーム

<https://schema.irdb.nii.ac.jp/ja/form/contact>

ⁱ 統合イノベーション戦略推進会議. 公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方. <https://www8.cao.go.jp/cstp/kenkyudx.html>

ⁱⁱ 例えば、COAR Resource Types (JPCOARスキーマの資源タイプ)のVersion3.0で廃止となる語彙については、当面はURIが維持されることを確認済み。(https://vocabularies.coar-repositories.org/resource_types/3.0/)

ⁱⁱⁱ 語彙の日本語への翻訳対応は2021年度のうちに実施済み。